

一般競争入札の実施について（公募）

一般財団法人新潟県地域医療推進 魚沼基幹病院 医療用ガス（ボンベ）納入について、以下のとおり一般競争入札を行います。

令和6年12月23日

一般財団法人新潟県地域医療推進機構
魚沼基幹病院 病院長 鈴木 榮一

1 入札の概要

(1) 年間使用見込み数量

品名	規格	純度	見込み数量／年	備考
医療用酸素ガス （日本薬局方）	500L	99.5%以上	2,419本	・アウトレット付酸素ボンベ ・院内ストック数は123本を見込み
窒素ガス	7,000L	99.9%以上	36本	
亜酸化窒素	30kg	97.0%以上	2本	
液体窒素	10L	99.5%以上	1本	
	5L	99.5%以上	127本	
医療用炭酸ガス （日本薬局方）	27kg	99.5%以上	10本	・ネジ式バルブ
	2.2kg	99.5%以上	36本	・ヨーク型バルブ
圧縮空気	500L	99.5%以上	20本	・ネジ式バルブ

※年間使用見込み数量については、令和5年度の実績であり契約期間における使用数量を確約するものではありません。

(2) 医療用ガス（ボンベ）の仕様等

『医療用ガス（ボンベ）納入仕様書』（以下「納入仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで

(4) 納入場所

納入仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 新潟県内に本店、支店又は営業所等営業拠点を有する者であること。
- (2) 国税及び地方税の未納がないこと。
- (3) 新潟県から指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

- (7) 申込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 納入仕様書で定める内容に基づき納入することができる者であること。
- (9) 医薬品の卸売販売業許可を受けていること。
- (10) 高圧ガス販売業の届出をしていること。
- (11) 緊急時において、連絡から1時間以内に病院へ駆けつけることができる距離に医療用ガスの貯蔵所（第1種貯蔵所設置許可を受け、又は第2種貯蔵所設置届出を行っているものに限る。）を備えた本社又は支社等を有していること。

3 入札者に求められる義務

- (1) 入札に関する質問がある場合、令和6年12月27日（金）までに質問書（別紙様式1）にその内容を記載し、電子メールにより提出することとし、電子メール送付後に後記9まで電話にて電子メールを送信した旨の連絡を行うこと。
- (2) 本案件の入札に参加を希望する者は、次の書類を作成し、令和7年1月10日（金）までに持参又は郵送により後記9に提出すること。

なお、一旦提出した書類等を変更することはできない。

【提出書類】

ア 入札参加申請書（別紙様式2）

イ 暴力団等の排除に関する誓約書（別紙様式3）

- (3) 入札参加希望者に、上記（1）の書類等について、入札日前日までの間に説明を求める場合があります。
- (4) 提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定します。入札参加希望者で審査結果を確認したい場合は、令和7年1月14日（火）以降に後記9に問い合わせてください。
- (5) 審査の結果、不適合となった場合は入札に参加することができません。
なお、不適合となった者へは、令和7年1月14日（火）以降に電話にて連絡します。

4 入札及び開札の方法

- (1) 入札書は「別紙様式4」を用いることとし、「記入上の注意点」を参考に記入すること。
なお、代理人が入札に参加する場合は、委任状（別紙様式5）を提出の上、入札書に代理人の職氏名を記入し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。（代表者の氏名、押印は不要。）
- (2) 入札書は、封筒に入れ密封の上、封筒の表書きとして「入札者の商号又は名称」、前記1の「入札、開札の日時」及び「入札件名」を記入し、提出すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

- (4) 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、又は撤回をすることができない。
- (5) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格での入札がないときは、再入札を行うものとする。
なお、後記5の各号のいずれかに該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (6) 再入札は1回とし、落札者のない場合は、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記入した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

5 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 前記2に定めた参加資格のない者の入札
- (2) 入札書の記入事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正な行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記入した入札
- (6) 入札者が不当に価格のせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは、全部の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合、当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者はくじ引きを辞退できないものとし、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
なお、代わってくじを引く者は、財団職員とする。

7 入札、開札の日時及び場所

- (1) 入札、開札の日時
令和7年1月24日（金）午前10時00分から
- (2) 開札場所
魚沼基幹病院3F 小会議室2

8 その他

- (1) 契約書作成の要否
要：電子契約
- (2) 契約条項
別添「物品購入基本契約書（案）」による。

- (3) 契約時に提出が必要な書類
 - ア 医薬品卸売販売業許可証（写）及び取扱品目表（写）
 - イ 高圧ガス販売事業届出書（写）
 - ウ 第1種貯蔵所設置許可証（写）又は第2種貯蔵所設置届出書（写）
 - エ 緊急連絡体制表（任意様式）
- (4) 契約保証金
免除する。
- (5) 支払条件
財団の確認を受けて算出し、適正な請求書に基づいて支払う。

9 問い合わせ先

〒949-7302 南魚沼市浦佐 4132 番地
一般財団法人新潟県地域医療推進機構
魚沼基幹病院 事務部総務課施設用度係
電話番号 025 (777) 3200
メール ukb-shisetsu@ncmi.or.jp